パブリックコメント

「公共施設等総合管理計画の策定について」(素案)

【公共施設等総合管理計画策定の趣旨】

本市が保有する公共施設等は高度成長期に建設したものが多く、それらの施設が今後相次いで大規模な改修や建て替えが必要な時期を迎えることとなり、そのための多額の費用が必要になると見込まれます。

また、本市では、少子高齢化・人口減少が進み、人口構造が大きく変化するなかで、公共施設等の利用状況や需要も大きく変化することが予想されます。

このような状況を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点（２０年）をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、行政サービスの水準を確保するため、公共施設等総合管理計画を策定するものです。

なお、本計画は、本市の公共施設等全体を総合的に管理するための基本方針を定めるものであり、個別の施設については、今後、施設類型ごとに管理に係る具体的な計画等を定め、その計画に基づき、本計画の具現化に向けて取り組んでまいります。

【意見等の提出方法】

意見提出の書式は自由です。住所、氏名、電話番号を明記の上、窓口へ持参、郵便、ファクス、電子メールなどで提出してください（法人又は団体の場合は、名称、所在地、代表者を明記してください）。

【意見等の提出期間】

平成２９年１月１６日（月曜日）～２月６日（月曜日）

【案の公表場所（閉庁日、休館日を除く）】

　財政課、市民情報交流センター、小高区市民福祉課、鹿島区市民福祉課、

各生涯学習センター、市ホームページ

【担当課】

総務部　財政課　管財契約係

〒９７５－８６８６　南相馬市原町区本町二丁目２７番地

電　　　話：０２４４－２４－５２２５

Ｆ　Ａ　Ｘ：０２４４－２４－５２１４

電子メール：zaisei@city.minamisoma.lg.jp